

第28回 定時株主総会招集ご通知

開催日時 2022年6月29日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）

開催場所 東京都豊島区東池袋三丁目1番3号
サンシャインシティ
ワールドインポートマートビル5階
サンシャインシティ会議室 コンファレンスルーム [Room15]

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 会計監査人選任の件

株主総会にご出席いただけない場合

郵送により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限：

2022年6月28日（火曜日）午後6時30分まで



株式会社 旅工房

証券コード：6548

証券コード 6548
2022年6月13日

株 主 各 位

東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
サンシャイン60・46階

株式会社旅工房

代表取締役会長兼社長 高 山 泰 仁

第28回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第28回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本総会につきましては、新型コロナウイルス感染症の適切な予防策を実施したうえで、開催させていただく予定ですが、感染予防の観点から、極力、書面による事前の議決権行使をおすすめさせていただきます。書面による議決権行使につきましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2022年6月28日（火曜日）午後6時30分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

会場における新型コロナウイルス感染症の予防のための対応についてのご案内

ご来場いただく株主の皆さまへのお願い

- ・当日はご自宅にて検温いただき、少しでも体調に不安を感じる場合は、ご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。
- ・新型コロナウイルス感染症予防のため、受付の際に検温のご協力をお願いいたします。測定の結果、通常以上の体温のある方、体調不良とお見受けされた方は、入場をお断りさせていただくことがございます。
- ・また、会場に設置の手指消毒液をご利用いただき、必ずマスクをご着用いただいたうえ、ご参加ください。

当社の対応につきまして

- ・本株主総会の議長、役員並びに運営スタッフは、検温を含め体調を確認のうえ、マスク着用で対応をさせていただきます。

会場における新型コロナウイルス感染症予防のための対応についての詳細なご案内及び、本総会の運営に変更が生じた場合のご案内は、当社ウェブサイトにてお知らせいたしますので、ご出席の際には、ご確認をお願いいたします。(https://www.tabikobo.com/ir/meeting.html)

記

1. 日 時 2022年6月29日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2. 場 所 東京都豊島区東池袋三丁目1番3号
サンシャインシティ
ワールドインポートマートビル5階
サンシャインシティ会議室 コンファレンスルーム「Room15」

3. 会議の目的事項

(1) 報告事項

1. 第28期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第28期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

(2) 決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 会計監査人選任の件

以 上

◆インターネット開示のご案内

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「事業の経過及び成果」、「対処すべき課題」、「会社の新株予約権等に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制」、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表、連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書、会計監査人の監査報告書及び監査役会の監査報告書につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.tabikobo.com/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.tabikobo.com/>）に掲載させていただきます。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 資金調達の状況

当社は、2021年1月8日に第三者割当て（割当先：モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社）による第2回新株予約権（行使価額修正条項及び行使許可条項付）を発行し、これにより812,580千円の資金調達を行いました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中の主な設備投資として、当社事業運営を行うためのソフトウェア開発に伴い、総額177,925千円の投資を実施いたしました。

(2) 財産及び損益の状況

区分	第25期 2019年3月期	第26期 2020年3月期	第27期 2021年3月期	第28期 (当連結会計年度) 2022年3月期
売上高 (千円)	29,268,193	33,355,387	918,950	1,037,201
営業損益 (千円)	333,060	138,709	△2,120,411	△1,456,999
経常損益 (千円)	318,770	138,061	△1,463,649	△1,338,417
当期純損益 (千円)	190,125	95,399	△1,813,287	△1,981,441
親会社株主に帰属する当期純損益 (千円)	190,125	88,340	△1,808,806	△1,971,051
1株当たり当期純損益 (円)	40.64	18.70	△375.65	△347.87
総資産 (千円)	6,856,379	5,293,693	5,014,137	3,667,105
純資産 (千円)	1,373,684	1,542,234	108,071	△1,021,901
1株当たり純資産額 (円)	291.96	321.67	19.02	△177.71

(注) 第25期、第27期における数値は、過年度決算訂正を反映した数値であります。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主な事業内容
ALOHA 7, INC.	102.5千USD	100%	米国における主に個人顧客向けの宿泊及びオプションツアーの手配等
Tabikobo Vietnam Co. Ltd.	30千USD	100%	ベトナムにおける主に現地企業向けのコンサルティング事業
PT. Ramayana Tabikobo Travel	2,500,000千IDR	67%	インドネシアにおける主に個人顧客向けの宿泊及びオプションツアーの手配等
株式会社 ミタイトラベル	90,000千円	65%	Z世代以降の若者の旅行需要の喚起と販売シェアの拡大を目的としたメディア運営等

(注) 当社の連結子会社は上記の重要な子会社4社であります。

(4) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

当社は、主に日本国内の個人顧客をターゲットにオンラインでの海外向けを中心とするパッケージ旅行の企画・販売や、航空券の販売、宿泊手配、オプションツアーの手配等を行っております。個人向け以外にも、企業や官公庁、学校法人等の法人顧客向けに業務渡航や団体旅行の手配等を行っております。

また、2020年6月からは個人旅行事業におきまして、新たに国内ツアーの企画・販売を本格的に開始いたしました。国内ツアー販売システムの開発を進めているほか、様々なプロモーションの実施・コンテンツの拡充を行うなど、国内旅行需要の獲得に向けた取組みを推進しております。

当社は、旅行業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載せず、主要な事業についてその特徴を記載します。

(個人旅行事業)

個人のお客様に対し、海外向けを中心とするパッケージ旅行を企画・販売するとともに、単品での航空券販売、宿泊手配、オプションツアー、海外旅行保険等の手配を行っています。

また、2020年6月からは個人旅行事業におきまして、新たに国内ツアーの企画・販売を本格的に開始いたしました。

個人旅行事業における当社の特徴は以下のとおりです。

①インターネットでの顧客獲得

当社では、パッケージ旅行等の旅行関連商品の販売チャネルを自社ホームページや他社が運営する旅行系のポータルサイトといったインターネット上での販売に絞り込むとともに、お客様とのやり取りについてはメール及び電話を主な手段としています。これによって、店舗開設・運営にかかる固定費を削減し、コストの低減を図っております。

②「トラベル・コンシェルジュ」による旅行カスタマイズ

当社ではインターネット上で顧客獲得を行っておりますが、旅行商品の販売手段としては、個人のお客様の旅行予約に際し「トラベル・コンシェルジュ」がサポートする仕組みと、自動化された販売システムを使用してお客様ご自身の操作によりウェブサイト上で予約手続きが完結するオンライン販売システムの2種類があります。

当社では、独自に実施したインターネットユーザーの行動調査により、オンライン予約の過程で多数のユーザーが「商品ページに記載されているよりも詳細な情報を知りたい」「初めての旅行先は相談して最終決定したい」「複雑な旅程や条件で予約したい」等、システムによるオンライン予約だけでは対応できない潜在ニーズがあることを把握しております。

これらの潜在ニーズに応えるため、当社グループではシステムによるオンライン予約と、システムで対応しきれないお客様に対して、方面別に旅行先の情報に精通したプロフェッショナルによる電話やメールでの対応を組み合わせた「ハイブリッド戦略」を推し進めています。

具体的には、旅行先の方面別に「トラベル・コンシェルジュ」と呼ぶ担当者を配置し、お客様からインターネットでいただいたお問い合わせをもとに、担当する地域に精通した「トラベル・コンシェルジュ」が電話及びメールでご要望のヒアリングを行い、ヒアリング内容をもとに必要に応じて旅行内容のカスタマイズや旅程の組み直しを行って、一人ひとりのお客様に最適な旅行を提供するための体制を整えております。

これにより、自宅に居ながらにして旅行予約ができるオンラインの利便性を確保しつつ、こだわりのあるお客様のニーズにも応えられる付加価値の高い商品提案を行っております。

③24時間対応のオンライン予約システム

当社は、「トラベル・コンシェルジュ」がお客様のご予約をサポートする仕組みに加えて、旅行業界の中で急成長している分野である24時間対応のオンライン予約を強化しており、お客様が航空券とホテルの組み合わせをシステム上で自由に選べるダイナミックパッケージと従来型の既製旅行パッケージを販売しております。

オンライン販売システムを利用する場合、24時間いつでも旅行商品の予約が可能となっており、曜日や時間を問わず今すぐ予約したいというお客様のニーズに対応しております。

④方面別組織による付加価値の高い旅行商品の提供

当社では、方面別に組織を分けており、それぞれの部署が旅行の企画から予約、手配までを一貫して行う体制としております。目的地の地域ごとにお客様のニーズが異なることから、地域特性に応じた商品の企画及び販売を可能とすることで、価格競争力のみならずお客様のニーズに即した付加価値の高い旅行商品を提供しております。

(法人旅行事業)

企業、官公庁、学校法人等のお客様に対し、国内及び海外への業務渡航手配を行っております。また、法人のお客様向けの団体旅行も取扱っており、少人数のグループ旅行から数百人規模の大型の旅行まで、研修旅行、報奨旅行はもちろんのこと、専門性の要求される国際会議、展示会、学会やコンサート等の各種イベント向けの旅行についても取扱っております。

(インバウンド旅行事業)

海外から日本を訪れる訪日外国人を対象としたインバウンド旅行の手配を行っております。現在は、海外の企業や団体等による業務渡航や団体旅行への対応が中心となっておりますが、今後は国内の宿泊施設等とのネットワークを充実させて、個人による訪日旅行についても注力してまいります。

これらの主要事業における旅行取扱額は以下のとおりとなります。

	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
個人旅行事業 (千円)	17,732,877	20,849,723	25,667,854	312,302	340,098
法人旅行事業 (千円)	5,564,141	7,084,533	6,064,497	414,760	187,184
インバウンド旅行事業 (千円)	847,198	1,025,068	914,619	156,522	427,626
合計 (千円)	24,144,217	28,959,325	32,646,971	883,585	954,910

(注)第24期、第25期、第27期における数値は、過年度決算訂正を反映した数値であります。

(5) 主要な事業所等 (2022年3月31日現在)

名 称	所在地	名 称	所在地
本 社	東京都豊島区	大 阪 支 店	大阪府大阪市中央区

(6) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

①企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
188名	101名減

- (注) 1. 従業員数には、使用人兼務でない取締役、監査役、臨時雇用者（パート・アルバイト・インターン及び派遣社員）は含まれておりません。
2. 従業員が前連結会計年度末に比べ、101名減少しましたのは通常の自己都合退職や採用活動の縮小に加え、機動的な組織運営を図る目的で、一時的に社外への出向者が増加しているためです。

②当社の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
140名	105名減	34.8歳	6年7ヶ月

- (注) 1. 従業員数には、当社から他社への出向者は含まれておりません。なお、他社から当社への出向者はありません。
2. 従業員数には、使用人兼務でない取締役、監査役、臨時雇用者（パート・アルバイト・インターン及び派遣社員）は含まれておりません。
3. 従業員が前連結会計年度末に比べ、105名減少しましたのは通常の自己都合退職や採用活動の縮小に加え、機動的な組織運営を図る目的で、一時的に社外への出向者が増加しているためです。

(7) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	1,300,000千円
株式会社りそな銀行	1,000,000千円
株式会社三井住友銀行	800,000千円
株式会社商工組合中央金庫	700,000千円

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社を取り巻く事業環境につきまして、前事業年度において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による売上高の急激な落ち込みにより、営業損失、経常損失、当期純損失を計上しておりました。当事業年度においても、海外への渡航制限の継続及び新型コロナウイルス感染症の感染再拡大により1,434,588千円の営業損失、1,325,675千円の経常損失、1,955,307千円の当期純損失を計上しております。その結果、当事業年度の純資産は△1,114,290千円の債務超過となり、借入金の財務制限条項に抵触しております。これにより、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

2022年2月4日付のプレスリリース「当社グローバル・アライアンス部門における Go To トラベル事業給付金の受給申請に関する調査委員会設置のお知らせ」でお知らせいたしましたとおり、当社においてサービス産業消費喚起事業（Go To トラベル事業）給付金の受給を申請していた取引について、事実関係の精査が必要となるものがあることが判明し、調査委員会を設置いたしました。

その後、2022年3月2日に調査委員会から調査報告書を受領し、同日付のプレスリリース「当社グローバル・アライアンス部門における Go To トラベル事業給付金の受給申請に関する調査委員会からの調査報告書の受領について」でお知らせいたしました。当社は、公表のとおり、コンプライアンスの徹底を含む再発防止策を実施しております。詳しい取り組みは、「第28回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項」の「対処すべき課題」をご参照ください。

調査委員会の調査結果を受け、当社は過年度の有価証券報告書、四半期報告書、決算短信を訂正しております。株主、投資家、市場関係者の皆様並びにお取引先、そのほか全てのステークホルダーの皆様にご心配とご迷惑をおかけいたしましたことを重ねて深くお詫び申し上げます。

2. 会社の株式に関する事項（2022年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 14,000,000株
(2) 発行済株式の総数 5,920,796株（自己株式23,504株を除く。）
(3) 当事業年度末の株主数 4,956名
(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（％）
高山泰仁	2,548,200	43.04
株式会社アドベンチャー	477,600	8.07
坂井直樹	175,000	2.96
野口孝寿	128,300	2.17
CBS / IICS CLIENTS	60,000	1.01
戸田輝	52,800	0.89
CREDIT SUISSE AG, SINGAPORE BRANCH - FIRM EQUITY (POETS)	44,600	0.75
葛野悦子	41,000	0.69
前澤弘基	41,000	0.69
船渡川崇	40,800	0.69

- (注) 1. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式（23,504株）を控除して算出しております。
2. 持株比率は、小数点第3位を四捨五入して表示しています。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役に関する事項

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	高山 泰 仁	レジャー部門管掌兼グローバル・アライアンス部門管掌
取 締 役	雨 宮 孝 介	法人営業部門管掌 執行役員第1 法人営業本部長兼執行役員第2 法人営業本部長
取 締 役	菊 池 直 俊	CFO兼コーポレート部門管掌 菊池公認会計士事務所 代表 株式会社Doktor 社外監査役
取 締 役	菅 野 章	デジタルビジネス部門管掌 執行役員WEBプラットフォーム本部長 兼執行役員第1 営業本部長兼執行役員第2 営業本部長 兼執行役員第3 営業本部長
取 締 役	中 尾 隆一郎	株式会社中尾マネジメント研究所 代表取締役社長 株式会社LIFULL 社外取締役 リンクス株式会社 社外監査役
常勤監査役	山 崎 暢 久	株式会社ルックホールディングス 社外監査役
監 査 役	川 合 弘 毅	特定非営利活動法人クロスフィールズ 監事 gooddaysホールディングス株式会社 社外監査役 スパイダープラス株式会社 取締役
監 査 役	志 村 直 子	西村あさひ法律事務所 パートナー 株式会社ミクシィ 社外取締役 日本信号株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役中尾隆一郎氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役山崎暢久氏、川合弘毅氏及び志村直子氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役川合弘毅氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、社外取締役全員と監査役山崎暢久氏及び監査役川合弘毅氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

5. 当事業年度中の役員の異動は以下のとおりであります。

(1) 菅野章氏は、2021年6月23日開催の第27回定時株主総会において、新たに取締役に選任され、就任いたしました。

(2) 2021年4月21日をもって川尻郁夫氏は取締役に辞任いたしました。

(3) 2021年12月14日をもって平林朗氏は取締役に辞任いたしました。なお、退任時における重要な兼職は株式会社JHAT 代表取締役社長及びGreenTree Hospitality Group Ltd Independent Directorでした。

(4) 2022年3月16日をもって前澤弘基氏は取締役に辞任いたしました。なお、退任時における担当はレジヤ部門管掌、グローバル・アライアンス部門管掌、執行役員第2営業本部長、執行役員第3営業本部長、執行役員国際事業本部長及び執行役員国内事業戦略推進本部長でした。

6. 当社は執行役員制度を採用しており、取締役雨宮孝介氏及び菅野章氏は執行役員を兼務しております。2022年3月31日現在の取締役以外の執行役員は、次のとおりであります。

職 名	氏 名
執行役員コーポレート本部長 兼 株式会社ミタイトラベル 常勤監査役	岩田 静絵
執行役員 兼 株式会社ミタイトラベル 社長	船渡川 崇
執行役員アライアンス統括本部長 兼 Tabikobo Vietnam Co. Ltd. 社長	中川 靖之

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役全員及び監査役全員との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

(3) 会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及を受けることによって負担することになる損害を当該保険契約により填補することとしております。

ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員、管理職従業員及び社外派遣役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	賞与	
取締役 (うち社外取締役)	30,272 (4,725)	30,272 (4,725)	—	—	8 (2)
監査役 (うち社外監査役)	9,720 (9,720)	9,720 (9,720)	—	—	3 (3)

- (注) 1. 上記のほか、使用人兼務取締役 (3名) に対する使用人分給与として14,811千円支給しております。
 2. 当事業年度末現在の人員は、取締役5名 (うち社外取締役1名)、監査役3名 (うち社外監査役3名) であります。
 3. 上記の取締役の支給人員には、2021年4月21日、2021年12月14日及び2022年3月16日をもって辞任した取締役3名を含んでおります。

(5) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会決議による定めに関する事項 当社取締役及び監査役の報酬等の限度額は以下のとおり、決議されております。

報酬の種類	株主総会決議	対象者	限度額	当該株主総会終結時点 の員数
金銭報酬	2015年6月26日開催 第21回定時株主総会	取締役	年額500,000千円以内 (ただし、使用人兼務取締役の 使用人分給与は含みません。)	4名
		監査役	年額300,000千円以内	1名
株式報酬	2019年6月28日開催 第25回定時株主総会	取締役	年額50,000千円以内 (うち社外取締役分は年額 10,000千円以内)	8名 (うち社外取締役2名)
		監査役	年額30,000千円以内	3名

(6) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能することを目的とした報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、具体的には、①基本報酬と②株式報酬により構成するものとします。それぞれの支給割合は、基本報酬を主体とし、株式報酬は中長期的な企業価値向上に資する適正な割合としております。取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

①基本報酬

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定金銭報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定いたします。

②株式報酬

当社の取締役の株式報酬は、譲渡制限付株式とし、対象取締役が割当を受けた当社株式の譲渡制限の解除を受けるのは、原則として、3年間以上で当社の取締役会が定める期間または割当を受けた当社株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任若しくは退職する日までの期間、割当株式の総数は年50,000株以内といたします。

(7) 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度におきましては、取締役の個人別の報酬額等及び種類別の報酬割合について、2021年6月23日の取締役会決議に基づき代表取締役会長兼社長高山泰仁が、その具体的内容について委任を受けるものとしております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役会長兼社長に委任することが最も適切であるからです。

取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、社外取締役及び監査役に必要に応じて原案を諮問し答申を得る等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

(8) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
取締役	中尾隆一郎	株式会社中尾マネジメント研究所	代表取締役社長	当社と株式会社中尾マネジメント研究所、株式会社LIFULL及びリンクス株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。
		株式会社LIFULL	社外取締役	
		リンクス株式会社	社外監査役	
監査役	山崎 暢久	株式会社ルックホールディングス	社外監査役	当社と株式会社ルックホールディングスとの間に重要な取引その他の関係はありません。
監査役	川合 弘毅	特定非営利活動法人クロスフィールズ	監事	当社と特定非営利活動法人クロスフィールズ、gooddaysホールディングス株式会社及びスパイダープラス株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。
		gooddaysホールディングス株式会社	社外監査役	
		スパイダープラス株式会社	取締役	
監査役	志村 直子	西村あさひ法律事務所	パートナー	当社は西村あさひ法律事務所との間で法律顧問契約を締結しております。 当社と株式会社ミクシィ及び日本信号株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。
		株式会社ミクシィ	社外取締役	
		日本信号株式会社	社外監査役	

(注) 取締役平林朗氏は、株式会社JHATの代表取締役社長及びGreenTree Hospitality Group Ltd IndependentのDirectorを兼務しておりましたが、2021年12月14日をもって退任しております。なお、当社は株式会社JHATとの間で宿泊施設等の仕入契約を締結しております。当社とGreenTree Hospitality Group Ltd Independentとの間に重要な取引その他の関係はありません。

- ② 社外役員の当事業年度における主な活動状況
 (i) 出席状況、発言状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

氏名	地位	活動状況
中尾隆一郎	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会22回中21回に出席し、システムや組織活性化・人材育成等幅広い業務経験や豊富な知識・経験に基づき、当社の経営について疑問点等を明らかにするために適宜質問し、意見を述べるなど、種々の発言を行いました。
平林 朗	社外取締役	2021年12月14日に辞任するまでに開催された取締役会14回中13回に出席し、経営及び旅行業に関する豊富な知識や経験に基づき、当社の経営や営業施策等について助言や、意見を述べるなど、種々の発言を行いました。
山崎 暢久	社外監査役	当事業年度に開催された22回中21回の取締役会と15回の監査役会すべてに出席し、コーポレート部門での要職における豊富な経験に基づき、当社の経営全般や取締役会の運営について助言や意見を述べるなど、種々の発言を行いました。
川合 弘毅	社外監査役	当事業年度に開催された取締役会には22回中21回と15回の監査役会すべてに出席し、公認会計士としての豊富な経験と専門的見地から、会計と内部統制の観点を中心に、当社の経営全般や取締役会の運営について助言や意見を述べるなど、種々の発言を行いました。
志村 直子	社外監査役	当事業年度に開催された22回の取締役会と15回の監査役会すべてに出席し、弁護士としての豊富な経験と専門的見地から、特にコーポレート・ガバナンス及び法令遵守の観点で当社の経営全般や取締役会の運営について助言や意見を述べるなど、種々の発言を行いました。

(ii) 当社の不祥事等に関する対応の概要

当社が申請したサービス産業消費喚起事業（Go To トラベル事業）給付金の受給について、事実関係の精査が必要となるものがあることが判明し、調査委員会による調査結果を2022年3月2日付プレスリリース「当社グローバル・アライアンス部門における Go To トラベル事業給付金の受給申請に関する調査委員会からの調査報告書の受理について」でお知らせいたしました。日頃から各社外取締役及び各社外監査役は、取締役会等においてコンプライアンスの観点を踏まえた発言を行っておりました。当該事実の判明後は、調査、お客様への対応等の進捗について報告を受けるとともに、事実関係の把握及び原因究明並びにガバナンス、コンプライアンス体制の強化を強く求めるとともに、再発防止のための提言を行う等、その職責を果たしています。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	52,000千円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	52,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人から説明を受けた監査計画における監査時間や人員配置などの内容、従前の事業年度における監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を検討した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当し、当社の会計監査業務に重大な支障があると判断した場合、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、監査役会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 今後の経営環境の変化に対応するため、今後の事業展開及び事業内容の多様化を勘案し、現行定款第2条を変更するものです。
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり現行定款第17条を変更するものです。
 - ① 変更案第17条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものです。
 - ② 変更案第17条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものです。
 - ③ 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第17条)は不要となるため、これを削除するものです。
 - ④ 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものです。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。なお、上記1.(2)に係る定款第17条の変更を除いて、本議案の決議に基づく定款一部変更は、本総会終結時にその効力を生じるもの
といたします。

(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更案
第2条(目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)~(11) (条文省略) <新設> (12) 旅行及び観光地に関する情報提供並びにセミナーの企画及び運営 (13) インターネットを利用したオンライン上の旅行・ツアー等の企画及び運営	第2条(目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)~(11) (現行どおり) (12) <u>酒類の小売業、通信販売、輸出入及び卸売業</u> (13) <u>旅行及び観光地に関する情報提供並びにセミナーの企画及び運営</u> (14) <u>インターネットを利用したオンライン上の旅行・ツアー等の企画及び運営</u>

現行定款	変更案
(14) 各種催事、会議、商談会、セミナー、研修等の企画、仲介及び運営	(15) 各種催事、会議、商談会、セミナー、研修等の企画、仲介及び運営
(15) 貸会議室、事務スペース等の提供及び運営	(16) 貸会議室、事務スペース等の提供及び運営
(16) 各種商品及びサービスの販路開拓、販売促進、販売・代理店業及び販売業務の外部委託業務	(17) 各種商品及びサービスの販路開拓、販売促進、販売・代理店業及び販売業務の外部委託業務
(17) 健康診断、検診及び検査等医療サービスに関する情報の提供及びこれらの予約の代理、媒介又は取次業務	(18) 健康診断、検診及び検査等医療サービスに関する情報の提供及びこれらの予約の代理、媒介又は取次業務
(18) 旅館業法に基づく、旅館・簡易宿所・ホテルの経営、国家戦略特別区域法に基づく国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業その他宿泊施設の経営及び住宅宿泊事業法に基づく、住宅宿泊事業	(19) 旅館業法に基づく、旅館・簡易宿所・ホテルの経営、国家戦略特別区域法に基づく国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業その他宿泊施設の経営及び住宅宿泊事業法に基づく、住宅宿泊事業
(19) 演劇、演芸、映画、音楽、及びスポーツに関するチケット、書籍・絵葉書の取次販売	(20) 演劇、演芸、映画、音楽、及びスポーツに関するチケット、書籍・絵葉書の取次販売
(20) 音楽、映画、演劇、公演の制作及びその請負と興行並びにその施設の運営、請負	(21) 音楽、映画、演劇、公演の制作及びその請負と興行並びにその施設の運営、請負
(21) ラジオ、テレビ放送番組、コマーシャル、コマーシャルソングの企画、制作、請負並びに版權事業	(22) ラジオ、テレビ放送番組、コマーシャル、コマーシャルソングの企画、制作、請負並びに版權事業
(22) 音声、映像のソフトウェア(ディスク、テープ、フィルム)書籍の企画、制作、製造、販売、貸与並びに版權事業	(23) 音声、映像のソフトウェア(ディスク、テープ、フィルム)書籍の企画、制作、製造、販売、貸与並びに版權事業
(23) ビデオテープ、レコード、CD、DVD、旅行用品、写真、ポジフィルム、スポーツ用品等のレンタル及び販売	(24) ビデオテープ、レコード、CD、DVD、旅行用品、写真、ポジフィルム、スポーツ用品等のレンタル及び販売
(24) 芸能タレント、音楽家、映画監督、脚本家、演出家、スポーツ選手、文化人等の育成並びにマネジメント	(25) 芸能タレント、音楽家、映画監督、脚本家、演出家、スポーツ選手、文化人等の育成並びにマネジメント
(25) キャラクター商品の企画、販売並びに使用せしめる権利の管理	(26) キャラクター商品の企画、販売並びに使用せしめる権利の管理
(26) 不動産の売買、交換、賃貸借及び管理並びにこれらの代理、媒介、仲介	(27) 不動産の売買、交換、賃貸借及び管理並びにこれらの代理、媒介、仲介
(27) 古物の売買	(28) 古物の売買
(28) Webサイトの企画、制作、管理、運営	(29) Webサイトの企画、制作、管理、運営
(29) ソフトウェアの企画、設計、開発、保守、運用	(30) ソフトウェアの企画、設計、開発、保守、運用

現行定款	変更案
<p>(30) コンピュータシステムの企画、設計、開発、保守、運用</p> <p>(31) 職業安定法に基づく有料職業紹介事業</p> <p>(32) 労働者派遣事業</p> <p>(33) 再就職支援事業</p> <p>(34) 人材コンサルティング、人材育成の教育研修事業</p> <p>(35) 投資業</p> <p>(36) 経営コンサルティング並びに資産運用及び管理に関するコンサルティング</p> <p>(37) 総務、経理、人事労務その他の事務等の受託代行業務</p> <p>(38) 前各号に付帯するコンサルティング業務</p> <p>(39) 前各号に付帯または関連する一切の業務</p>	<p>(31) コンピュータシステムの企画、設計、開発、保守、運用</p> <p>(32) 職業安定法に基づく有料職業紹介事業</p> <p>(33) 労働者派遣事業</p> <p>(34) 再就職支援事業</p> <p>(35) 人材コンサルティング、人材育成の教育研修事業</p> <p>(36) 投資業</p> <p>(37) 経営コンサルティング並びに資産運用及び管理に関するコンサルティング</p> <p>(38) 総務、経理、人事労務その他の事務等の受託代行業務</p> <p>(39) 前各号に付帯するコンサルティング業務</p> <p>(40) 前各号に付帯または関連する一切の業務</p>
<p>第3条～第16条 (条文省略)</p>	<p>第3条～第16条 (現行どおり)</p>
<p>第17条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載または表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p style="text-align: center;"><新設></p>	<p style="text-align: center;"><削除></p> <p>第17条 (電子提供措置等)</p> <p>① 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>② 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>
<p>第18条～第43条 (条文省略)</p>	<p>第18条～第43条 (現行どおり)</p>

現行定款	変更案
<p data-bbox="415 202 511 228"><新設></p>	<p data-bbox="783 202 848 228">(附則)</p> <p data-bbox="787 235 1350 390">① 定款第17条の変更は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</p> <p data-bbox="787 397 1350 551">② 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第17条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</p> <p data-bbox="787 559 1350 647">③ 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結のときをもって任期満了となりますので、改めて取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 **1** たか やま やす ひと
高 山 泰 仁 (1969年10月30日生) 再 任

候補者の有する当社の株式数 <hr/> 2,548,200株	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 <hr/> 1990年 4月 株式会社グローバル航空入社 1994年 4月 当社入社 1996年 5月 当社代表取締役 2014年11月 学校法人恭敬学園 理事 2015年 6月 当社代表取締役会長兼社長 2022年 3月 当社代表取締役会長兼社長兼 レジャー部門管掌兼グローバル・アライアンス部門管掌（現任）
-----------------------------------	---

取締役候補者の選任理由

高山泰仁氏は、1996年より当社の経営を担っており、豊富な知識や経験を有しております。当グループのさらなる成長に同氏の知識や経験が必要不可欠と判断し、引き続き取締役として選任するものです。

候補者番号 **2** あめ みや こう すけ
雨 宮 孝 介 (1953年12月31日生) 再 任

候補者の有する当社の株式数 <hr/> 29,400株	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 <hr/> 1978年11月 株式会社グローバルトラベルサービス入社 1993年11月 株式会社マップインターナショナル入社 2006年10月 当社入社 2007年 6月 当社取締役法人営業部門管掌 2017年 7月 当社取締役法人営業部門管掌 執行役員法人営業本部長 2018年 4月 当社取締役法人営業部門管掌 執行役員第2法人営業本部長 2021年 5月 当社取締役法人営業部門管掌 執行役員第1法人営業本部長兼執行役員第2法人営業本部長（現任）
--------------------------------	---

取締役候補者の選任理由

雨宮孝介氏は、長年当社において旅行業に従事し、専門的な知識及び経験を有しており、特に法人旅行の販売に関する豊富な経験と知識、能力等を考慮し、引き続き取締役として選任するものです。

候補者番号 **3** ^{かん} ^の ^{あきら}
菅野章 (1970年12月13日生) 再任

候補者の有する当社の株式数 **略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

700株

1994年 4月 鉄道情報システム株式会社入社
2009年 2月 株式会社ディー・エヌ・エー 入社、株式会社エアーリンク 出向
2015年 4月 株式会社エアーリンク (同年6月DeNAトラベルに社名変更) 転籍
2018年 7月 当社入社
2020年 4月 当社執行役員 WEBプラットフォーム本部長
2020年 11月 当社執行役員 WEBプラットフォーム本部長 兼 DP事業本部長
2021年 6月 当社取締役デジタルビジネス部門管掌
執行役員WEBプラットフォーム本部長 兼 DP事業本部長
2021年 7月 当社取締役デジタルビジネス部門管掌
執行役員WEBプラットフォーム本部長
2021年 12月 当社取締役デジタルビジネス部門管掌
執行役員WEBプラットフォーム本部長 兼 執行役員第1営業本部長
2022年 3月 当社取締役デジタルビジネス部門管掌
執行役員WEBプラットフォーム本部長兼執行役員第1営業本部長兼執行役員第2営業本部長兼執行役員第3営業本部長 (現任)

取締役候補者の選任理由

菅野章氏は、当社入社以降、デジタルビジネス部門にて、前職での豊富な経験と幅広い知見で業務のデジタル化に貢献しており、同氏の経験及び知見は、今後の当社のデジタル戦略に欠かせないものです。これらのことから、持続的な企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任するものです。

候補者番号 **4** ^{いわ} ^た ^{しず} ^え
岩田静絵 (1978年5月18日生) 新任

候補者の有する当社の株式数 **略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

9,800株

2002年 4月 株式会社ダーバン (現株式会社レナウン) 入社
2006年 10月 株式会社スペッチオ 入社
2013年 5月 当社入社
2018年 4月 当社執行役員コーポレート本部長 (現任)
2021年 10月 株式会社ミタイトラベル 常勤監査役 (現任)

取締役候補者の選任理由

岩田静絵氏は、当社入社以降、長年に亘り財務及び経理セクションの責任者を務め、財務経理領域における豊富な経験及び知識を有するとともに、2018年からはコーポレート部門の執行役員も務めており、管理部門全般における経験と知識を有しております。これらのことから、当社の持続的な企業価値向上及びコーポレート・ガバナンスの強化を推進する上で適切な人材と判断し、取締役として選任するものです。

候補者番号 **5** なか お りゅう いち ろう
中尾隆一郎 (1964年5月15日生)

再任 社外
独立

候補者の有する当社の株式数 **略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

800株

1989年4月 株式会社リクルート（現株式会社リクルートホールディングス）入社
2003年4月 同社事業統括室エグゼクティブマネジャー
2004年4月 株式会社リクルートマネジメントソリューションズ マーケティング
ファンクション・ユニット長
2006年4月 株式会社リクルート（現株式会社リクルートホールディングス）事業統
括室カンパニー パートナー
2007年4月 同社すまいカンパニー執行役員
2013年4月 株式会社リクルートテクノロジーズ 代表取締役社長
2016年4月 株式会社リクルートホールディングス リクルートHR研究機構 室長
2017年4月 同社リクルートワークス研究所副所長
2017年6月 当社取締役（現任）
2018年4月 株式会社FIXER 執行役員副社長
2019年1月 株式会社中尾マネジメント研究所 代表取締役社長（現任）
2019年12月 株式会社LIFULL 社外取締役（現任）
2020年7月 プログレス・テクノロジーズ株式会社 社外監査役
2020年9月 リンクス株式会社 社外監査役（現任）

社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割

中尾隆一郎氏は、これまで経営幹部や代表取締役社長等を歴任されており、また、主にシステム部門及びミドルマネジメント層の組織活性化・人材育成について専門的な知識と幅広い業務経験を有することから、その豊富な知識・経験に基づく当社経営に対する監督と意見を期待して、引き続き社外取締役として選任するものです。また同氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって5年となります。

-
- (注) 1. 取締役候補者高山泰仁氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者の所有する当社株式の数は、2022年3月末日現在のものです。
4. 中尾隆一郎氏は、社外取締役候補者であります。
5. 当社は中尾隆一郎氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し届出しており、同氏の選任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。
6. 当社と中尾隆一郎氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
7. 当社は、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員、管理職従業員及び社外派遣役員を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は全額会社が負担しております。贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。
8. 中尾隆一郎氏が当社社外取締役在任中に、当社が申請したサービス産業消費喚起事業（Go To トラベル事業）給付金の受給について、事実関係の精査が必要となるものがあることが判明し、調査委員会による調査結果を2022年3月2日付プレスリリース「当社グローバル・アライアンス部門における Go To トラベル事業給付金の受給申請に関する調査委員会からの調査報告書の受理について」でお知らせいたしました。日頃から同氏は、取締役会等においてコンプライアンスの観点を踏まえた発言を行ってまいりました。当該事実の判明後は、調査、お客さまへの対応等の進捗について報告を受けるとともに、事実関係の把握及び原因究明並びにガバナンス、コンプライアンス体制の強化を強く求めるとともに、再発防止のための提言を行う等、その職責を果たしています。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役山崎暢久氏は、本総会終結のときをもって監査役を辞任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、監査役候補者西袋眞司氏は、監査役山崎暢久氏の補欠として選任をお願いするものであり、その任期は、当社定款の定めにより、山崎暢久氏の任期が終了する2024年6月開催予定の第30回定時株主総会終結の時までとなります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

さい たい しん じ
西 袋 眞 司

(1963年9月5日生)

新任

候補者の有する当社の株式数

100株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1990年 3月 株式会社トラベルワールド 入社
1991年 3月 株式会社スターエクスプレスリミテッド 入社
1998年 2月 アイ・ティ・オージャパン株式会社 入社
2001年 11月 当社 入社

監査役候補者の選任理由

西袋眞司氏は、当社における提携販売の立ち上げ及び法人部門の売上促進に大きく寄与し、その後2015年8月よりコーポレート部門にて主に財務分野での実務に携わりその職務・職責を適切に果たしております。旅行ビジネスに関する豊富な知識・経験を有することから、これらの専門性、経験、見識を活かし、実効性の高い監査ができると判断し、新任監査役候補に選任するものです。

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者の所有する当社株式の数は、2022年3月末日現在のものであります。
3. 西袋眞司氏の選任が承認された場合当社と同氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。
4. 当社は、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員、管理職従業員及び社外派遣役員を被保険者として、役員賠償責任保険契約を締結しております。保険料は全額会社が負担しております。贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。西袋眞司氏が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約を更新する予定であります。

第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査役会の決定に基づいております。

会計監査人候補者は次のとおりです。

1. 監査役会がEY新日本有限責任監査法人に代えて、やまと監査法人を会計監査人候補者とした理由

監査の実施体制、監査の実施方針、監査意見の表明にあたっての審査体制及び独立性の保持を含む品質管理体制、他の監査法人と比較検討した監査報酬の相当性等を総合的に検討した結果、同監査法人を新たな会計監査人として適任と判断したためです。

2. 会計監査人候補者の名称等

名称	やまと監査法人		
主たる事務所の所在地	東京都港区西新橋一丁目6番13号 虎ノ門吉荒ビル6階		
沿革	2014年11月 やまと監査法人設立		
概要 (2022年3月31日現在)	資本金	4,500,000円	
	構成人員	公認会計士	10名
		公認会計士試験合格者等	0名
		その他	4名
		合計	14名
被監査会社数	41社		

以 上

新型コロナウイルス感染症の予防のための対応について

第28回定時株主総会における新型コロナウイルス感染症の予防のための対応につきまして、以下のとおりご案内申し上げます。株主のみなさまのご理解並びにご協力をお願い申し上げます。

なお、今後の状況により、株主総会の運営方法等に大きく変更が生じる場合は、当社ウェブサイト (<https://www.tabikobo.com/ir/>) にてご案内申し上げますのでご確認くださいませようお願い申し上げます。

記

ご来場いただく株主の皆さまへのお願い

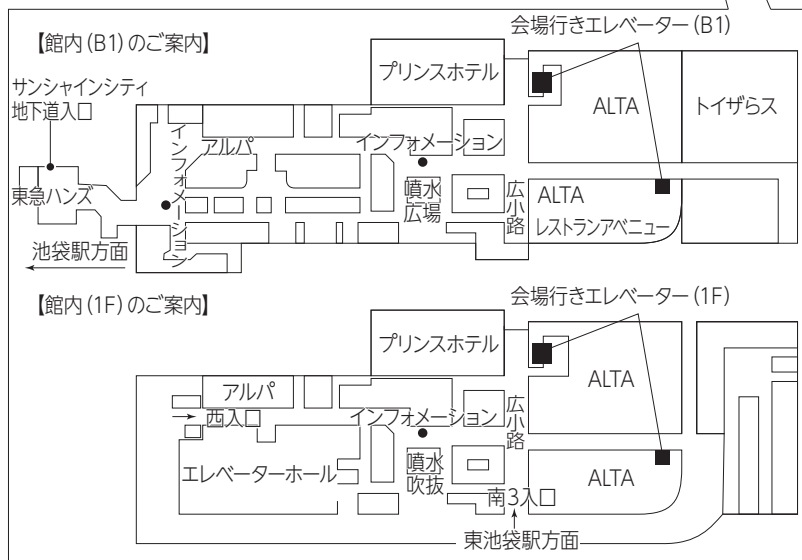
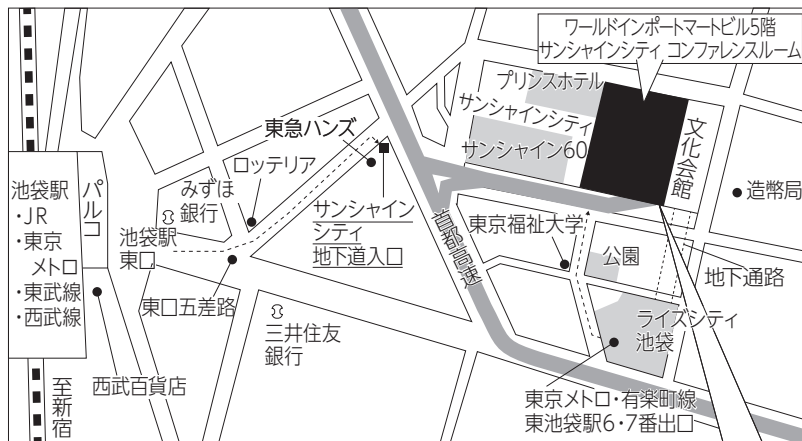
- ・ 感染予防の観点から、極力、書面により事前に議決権の行使をいただくことをおすすめいたします。
- ・ 当日はご来場いただく前に、ご自宅にてご自身の体温を検温いただき、発熱がみとめられる場合や、体調に不安を感じる場合は、ご来場をお控えいただきますようお願いいたします。
- ・ 新型コロナウイルス感染症予防のため、受付の際に検温のご協力をお願いいたします。測定の結果、通常以上の体温のある方、体調不良とお見受けされた方は、入場をお断りさせていただくことがございます。
- ・ また、会場に設置の手指消毒液をご利用いただき、必ずマスクをご着用いただいたうえ、ご参加ください。

当社の対応につきまして

- ・ 本株主総会の議長、役員並びに運営スタッフは、検温を含め体調を確認のうえ、マスク着用で対応をさせていただきます。
- ・ 議長をはじめ壇上の役員が発言いたします際には、ソーシャルディスタンスを確保したうえで、お聞き苦しくならないようにマスクを外してお話をさせていただきますので予めご了承をお願いいたします。
- ・ 会場における感染リスクを抑えるため、株主総会が長時間にならないようスムーズな進行にご協力をお願いいたします。
- ・ 感染予防の観点から、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。
- ・ 感染予防の観点から、株主総会にお越しいただいた株主さまへのお飲み物の提供は、中止とさせていただきます。

以上

第28回定時株主総会会場ご案内図



会場

東京都豊島区東池袋三丁目1番3号
 サンシャインシティ ワールドインポートマートビル5階
 サンシャインシティ会議室 コンファレンスルーム「Room15」

交通

J R 線 池袋駅東口より徒歩10分
 東京メトロ 有楽町線東池袋駅6、7番出口より徒歩5分
 都 電 東池袋四丁目より徒歩7分
 車 首都高速5号線ご利用の方は東池袋ランプでお降りください。
 ※ 車でお越しの場合は、駐車券のご用意はございませんのでご了承ください。